

I. プロジェクト参加希望者のみなさんへ

1. 実施概要

すでに相応の映像製作実績と評価を有する若手作家を対象としてワークショップを実施します。さらに、ワークショップ参加者の中から、映画製作の現地研修を行う作家を決定します。完成した作品に関しては、映画製作関係者等に対する上映会など各種プロモーション活動を行います。

2. 応募資格

- (1) 原則として日本国籍を有する者又は日本の永住資格を有する者。学生は除く。
- (2) プロ・アマ不問。ただし、過去に商業用長編映画の監督経験がある者、および監督予定の者は除く。
- (3) 過去に、当プロジェクトにおいて製作現地研修を行ったことのある者は除く。
- (4) 当プロジェクト参加者は、以下のいずれかに該当することとし、応募の際は、各団体等が推薦をおこなうこととする。
 - ・映画祭等で入選等の実績がある者
 - ・商業映像等、映像製作分野での優秀な実務実績のある者
- (5) 応募時は、①入選等の実績を証明するものやこれまでに製作した映像等、②製作現地研修で製作予定の作品の企画・脚本等を提出できること。

なお、製作現地研修は、35ミリフィルムで撮影を行うこととする。現地製作する作品はストーリーのあるものに限定し、上映時間はクレジット等全てを含め25分以上30分以内とする。

3. 応募締切

応募書類は、推薦団体より提出いただきます。

当事務局で設定している締切は以下のとおりですが、詳細は推薦団体の指示に従ってください。

- (1) 推薦する作家の有無の連絡：平成20年6月30日（月）17：00まで
- (2) 応募書類の提出：平成20年7月4日（金）12：00まで【必着】

4. スケジュール（予定）

ワークショップ受講者発表	平成20年7月中旬
ワークショップ	平成20年7月～8月の10日間程度
製作実地研修者決定	平成20年8月下旬
製作実地研修	平成20年9月～平成21年1月
合評上映会	平成21年2月

5. 備考

- (1) プロジェクトをとおして、交通費をはじめいかなる経費・報酬も支払われません。
なお、交通費については、実施場所への移動距離にかかわらず同様の取扱となります。
- (2) 製作実地研修に当たっては、期限内（合評上映会の前）に作品を完成させることとしますが、当プロジェクトとして参加者の作品の完成を保証するものではありません。
- (3) 当プロジェクトにより製作した作品の著作権は当機構が有します。ただし、作家が独自に行う上映活動や続編・長編製作等のための利用を妨げるものではありません。
- (4) 製作作品、研修内容に関する情報について、主催者が当プロジェクトの趣旨にのっとり開示する場合があります。
- (5) プロジェクト参加作家の審査等は、当構内で公正に行われるものとします。なお、主催者及び事務局は審査基準・審査結果に関するお問い合わせには一切応じることはできません。
- (6) 応募にあたっては、3（3）にあるとおり団体等の推薦が必要ですので、推薦が可能な団体等について「Ⅱ. 作家の推薦をおこなう団体のみなさんへ」を参照の上、自身とかかわりのある団体等に相談してください。推薦団体が見つからない場合は、当プロジェクト問い合わせ先までご連絡ください。
- (7) 応募にあたっては、3（4）で提出を求めている資料のほかに、推薦団体が別途資料の提出を求める場合があります。